

会 議 録

第9回定例会

開会 令和2年8月3日

教育委員会会議録

1 開 会 令和2年8月3日 午後1時30分

2 閉 会 令和2年8月3日 午後3時

3 教育委員会出席者

教育長	榊 浩一
委員	藤本 宗子
委員	小林 信行
委員	河口 雅子
委員	菊池 健次
委員	島 隆寛

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
施 設 整 備 課 長	矢田 孝志
教 育 創 生 課 長	高崎 美穂
教 職 員 課 長	小倉 基靖
特 別 支 援 教 育 課 長	猪子 秀太郎
教育次長(教育政策課長事務取扱)	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第32号及び報告事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 令和3年度徳島県公立高等学校入学者選抜における出題範囲の扱いについて》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：生徒は夏季休業期間も続けて学習しており、それも見込んだ上でも、例年よりも遅れるとのことで、出題範囲の一部を除外するということか。

教育創生課長：年度内には、3年生で学ぶ内容は全て学び終える。現在、夏季休業期間中も、休みを短縮し授業を実施していただいている。授業では、しっかりと学んでいただけていると思っている。しかし、来年1月時点での各教科の学習進度を中学校から伺ったところ、一部の教科であるが、半月程度の遅れが見込まれるということもある。また、臨時休業の実施により、1か月半学習が遅れていることによって、しっかり復習し、定着することについて、例年に比べ中学3年生には負担がかかっている。それらを踏まえ、あくまで出題範囲として、受検生が安心して受検に臨んでいただけるようにするため、今回、出題範囲を縮小するこ

ととした。

小林委員：入学者選抜の日程を考慮すると、学校によっては、中学生で学ぶことをぎりぎり学べるか、少し前に終わるかということか。

教育創生課長：学校によって、学習進度にばらつきはある。

小林委員：出題範囲を縮小することによって、今回の入学者選抜の平均点は上がるように思えるが、そのような見込みはあるか。

教育創生課長：問題の内容によると考えている。

菊池委員：出題範囲から除外する内容が、資料に列挙されているが、除外した基準は何か。

教育創生課長：3年生の最後に学ぶ単元・内容を除外対象とした。学校によっては、単元の途中ということはあると思われるが、除外するのは単元ごととした。

島委員：受検生は全員、除外する範囲を知った上で、受検するのか。

教育創生課長：今後、中学校を通して周知するとともに、県のホームページにも公開していく。生徒は、除外範囲を知った上で、受検することになる。

河口委員：このような状況であるので、中学生が安心して学習できることが一番大事だと思う。一方で、定められた教育課程は各校で責任をもって履修させなければいけないと思う。しかし、教育課程全てを学ぶということはあるが、中学生は、範囲が教育課程の全てとなれば、定着は難しいところがあると思われるので、出題範囲を縮小することにより、学習に対する遅れへの不安感が払拭できると思う。ただし、教育課程の全ての内容については、各学校において生徒にしっかり学習させてもらいたいと思う。

教育創生課長：そのことについては、中学校の先生方にしっかりとお願いしていきたいと思っている。

藤本委員：この出題範囲の縮小は、いつ、生徒及び中学校の先生方に知らせるのか。出題から除外する範囲を、できるだけ早く知らせていただき、少しでも安心して受検に向かっていただけるように、生徒や中学校の先生方に伝えていただければと思う。

教育創生課長：本日、定例教育委員会終了後、県のホームページに掲載し、中学校に対しては、個別に通知をさせていただく。また、8月21日に予定している中学校の教員を対象とした入学者選抜説明会において説明をし、周知に努めていく。

小林委員：学年の終わりに入学者選抜が近づいてきた時、学力検査から除外する内容について、中学生は勉強するか。

教育創生課長：勉強については、中学校で終わりではなく、高校においても継続され

るものであり、除外範囲を勉強しないということでは、後々で困ることも出てくるため、こちらからも中学校の先生方にお願ひし、また、高校からも入学前に宿題を出す機会もあると思われるので、様々な工夫を通じて除外範囲についても学習を促したい。今回、範囲を縮小するのは、入学者選抜の出題範囲であり、中学3年生における学習する範囲を縮小することではないことを、しっかりと伝えていきたい。

教育長：中学校を卒業して終わりではないので、高校に入学し勉強ができるように、中学校の教育課程の内容については、しっかりと学習する。ただ、今年度については、生徒の不安感を払拭するために、少し出題範囲を縮小するが、決して除外範囲の内容の学習を疎かにするわけではないということ、学習内容は欠けることなく指導いただくことを、中学校の先生方にお伝えしていくということで、御了解いただければと思う。

《報告事項3 第2回新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会の概要報告について》

教育長 報告を求める。

特別支援教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

藤本委員：資料2ページの(6)に出てきている「移動支援」と「ボランティアサポート」について、もう少し詳しく教えていただきたい。

特別支援教育課長：それでは、まず「移動支援」から説明する。これは、重度の生徒も卒業後に学校と関わっていけるような観点からいただいた意見である。障がいが重度になるとどうしても自力での移動が難しくなる。分野としては福祉分野になるが、「移動支援」を充実させていったらどうだろうかということである。県教育委員会はいろいろな部局との連携を行っているため、関係部局へも伝えていただきたいとのことであった。昨今、支援の必要な方が国会議員にもなられ、働く上でのサポート並びに登庁等の移動についての支援が必要であることが広く知られるようになった。そのようなことが障がいの重い児童生徒が卒業した後には必要となってくるとのことである。次に、「ボランティアサポート」について説明する。いくつかのイベントでは、ボランティアを募集している。

「ボランティアパスポート」に登録されているイベント等において大学生が活動を行うと、参加したことの証明をもらえるようになっており、それが貯まると大学長や知事から表彰をしてもらえる仕組みとなっている。学生にとっても成果として残っていく制度だと認識している。

河口委員：「ボランティアパスポート」については、本大学の学生も活用してたくさんボランティアに参加している。ボランティア活動を積み重ねていくことで学長表彰や知事表彰がいただける仕組みとなっている。私も学生の表彰に立ち会ったことがあるが、特別支援教育の分野は今までなかったのか。

特別支援教育課長：もちろん、特別支援教育課もいくつかのイベントを行っているが、これまでにこの「ボランティアパスポート」の対象としては登録したことがない。

河口委員：是非、行ったらいいと思う。

特別支援教育課長：今回御紹介いただいたので、積極的に情報を集めて、今後できるものについては行って参りたい。

河口委員：学生は、ボランティアに参加することに大変な意義を持っている。積極的に特別支援学校の交流教育との連携を図るためにも、是非、「ボランティアパスポート」に登録いただき、学生も勉強させていただきながら進めていくことが必要だと思う。

特別支援教育課長：これから積極的に考えていく。

島委員：特別支援学校に入られるお子さんが増えるとの予想であるが、大人になってから発達障がいを持っていると分かるケースがわりと多い。早期に対応した方がよいと思うが、少子化にも関わらず増え続けるということは、判定される範囲が広がってきているということもあるのか。

特別支援教育課長：御指摘のとおりポイントが1つあると思われる。やはり、診断される範囲が広がっているということがあって、特に、「自閉症」という分野がはっきりしている。20年ほど前までは、「自閉症」といえば「知的障がい」とセットになっていると考えられていた。ところが、「高機能自閉症」や「アスペルガー障がい」といった概念が広がり、そういった人たちが診断されるようになってきた。今は、「自閉症」と診断された人の半分ぐらいが「知的障がい」を併せ持っている程度である。だから、「知的障がい」はないけれど「自閉症」という人がかなり増えた。これは20年ぐらいの間に起こってきたことであり、他にも「注意欠陥多動性障がい（ADHD）」であったり「学習障がい（LD）」と

いった新しい障がいの概念が広がってきた。これは増えたというよりも、今まで障がいとして判断されなかったところが段々と付け加えられていったということである。このように、社会も注目するようになり、「そういった障がいがある」ということに気がつき始めたことは、児童生徒数を増やしていく1つの要因であると考える。

島委員：もう1つ、私が代表をしている「中小企業家同友会」には、障がい者の問題を取り扱う委員会があり、わりと「就職・就活」について把握している。例年、障がい者雇用率を気にしている会社もあって、インターンシップのような就業経験を積むところとして受け入れてくれる会社が多いらしい。しかし、コロナの影響で受入先が苦勞しており、委員長のところへの問合せが増えているらしい。その辺の実態を学校がどこまで把握しているのか分からないが、結構引く手数多で、特に身体障がいの方は引く手数多で人気があったというふうに聞いている。「今コロナ環境下にあるので、就職活動といってもな」というような見立てであり、障がい者の方だけでなく、健常の方でも就職するにあたっては、環境が大分変わったと思う。2年ぐらいで終わればいいのだけれども、この辺については実態調査するべきかなと思う。

特別支援教育課長：今回の報告資料においても就職や職業的自立を目指している生徒のことを取り上げているように、就職したい生徒はたくさんいる。コロナウイルスが実際に流行し始め、社会問題となり始めた3月頃、就職を目指す生徒のほとんどは就職が決まっていた状態であったが、現在どういう状況であるのかについては、我々もまだ聞こえてきていない。また、今年度の生徒が今後どうなるのかについては、これから明らかになってくると思われるので、我々のできる生徒たちへの支援をこれから考えていかなければならない。また、いろいろと教えていただきたい。

島委員：労働人口6千数万人いて、飲食店のバイトの方が多いと思われるが、非正規雇用を中心に百万人以上の方が職場を失っているのではないかという話である。弊社は、みなと高等学園の近所にあるため、生徒さんをお預かりし、研修して、来年入ってくる予定となっている。先生方が付いて、ものすごくきっちりとした支援をしてくれているので、ありがたいと感じている。

菊池委員：子どもさんのこれからの自立というのが大前提になると思うが、御父兄や御家庭から「こういった世の中で、こういった活動をしてほしい」といった要望があるのかどうか。それと今検討されている内容が御父兄や御家庭に報告されるのかどうかを教えていただきたい。

特別支援教育課長：委員13名の中には、特別支援学校の保護者連絡会の代表の方がおり、その方には、保護者の方へ情報を提供いただいたり、保護者の方からの要望を発言するといった立場で参加いただいている。

菊池委員：もう一点、県が行っている技能検定は、いろいろな事業に取り入れられており、1級から10級までであると伺っている。県内の特別支援学校がどうやれば競技大会をできるのか分からないし、また、1番を目指すことがいかどうかについても判断基準が分かれるところではあるが、せっかく1級を目指して頑張っているのであれば、その先、どこまで目指していくのか。結局は就職につながることはなると思うが、もし、1級を取得した人たちを審査内容で評価できるような県外大会や県大会といったものが開催できるのであれば、いろいろと協力したい。

特別支援教育課長：菊池委員には、既に「技能甲子園」において御協力いただいている。「技能甲子園」は、現在、技能検定「ビルメンテナンス」分野のみに限って実施させていただいている。残りの4分野については、まだそこまではできていない。先ほどの御発言にあったように、「必ずしも1番になることが」ということではないが、「技能甲子園」を何年間続けてくることで、学校としての盛り上がり、団結力・集団化という点では、大変効果が高い。「ビルメンテナンス」分野だけでなく、可能な限りいろいろな分野へ広げていけるよう、今後考えていきたい。

藤本委員：吉野川育成園には、「ぱんぱかぱん」という工房があって、子どもたちと先生たちがパン作って、販売している。「みまカフェ」でもそういうことをされていると思うが、やはり、何かを作って、そして地域の人との交流ができるということは素晴らしいと思う。今後とも続けていただきたい。前回の定例会でも申し上げたように、卒業後も障がいのある子ども、そして、保護者の方を継続して支援していただけるような活動を、是非、お願いしたい。

特別支援教育課長：食品等も含め、できるだけ多様な活動ができて、なおかつ、卒業した生徒たちにとっても学校が帰ってこられる場所となれるように検討していきたい。

藤本委員：子どもも保護者もずっと心の中に御心配を抱えているので、「ここで終わり」というのではなく、常につなげていっていただきたい。また、それを現在の子どもの何らかのプラスになるような形で対応していただけるようお願いしたい。

河口委員：「地域の方」という言葉がたくさん入っているが、これは「地域をあげて

の小学校や中学校」という意味で捉えてよいのか。

特別支援教育課長：そうである。「学校立地の地域」というふうに考えている。

河口委員：やはり、「地域の方」だけでなく、文化・芸術にしても地域の小学校や中学校の子どもたちとの連携や一緒に活動することがすごく大事だと思う。

子どもたちが学校を訪問して開かれた中で、一緒にいろいろな活動することによって理解も深まると思う。

特別支援教育課長：これまでも学校間交流には力を入れて行ってきた。小学校などは学校近隣の子どもたちが通うけれども、実は、特別支援学校は少し通学の範囲が広がる。そのため、取組を発展させていく上においては、立地地域とのつながりをもう少し進めていかなければならないと考えている。

河口委員：特別支援学校の行事やイベントに、地域の中学校の生徒が参加し、共に活動をする中で、いろいろな幅が広がっている。こうしたことは非常に良いことだと思うので、今後も広げて行っていただきたい。

[非公開]

《議案第32号 公文書部分公開決定に係る審査請求に対する裁決について》

《報告事項2 令和3年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査第1次審査について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後3時